

金井町・藤の台団地住所整理事業ニュース

発行日:2019年3月8日

発行:町田市役所 都市づくり部
土地利用調整課

金井町・藤の台団地で実施する住所整理事業に関する情報を皆さまにお届けします。

町田市では、住所をわかりやすく整理し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、住所整理事業を行っています。金井町・藤の台団地については、2020年7月までに住所を整理することを目標に、事業を推進しています。

このお知らせは、事業区域内にお住まいの方と事業所へ配布させていただいております。

2018年度第1回町田市住居表示整備審議会が開催されました

町田市住居表示整備審議会は、町田市の住居表示の整備を図るために、住居表示の実施の案等住居表示の整備に関する重要事項について調査審議する機関です。

今回は、昨年(2018年)11月に市民懇談会から市長に報告された新設する町区域及び町名案に基づき、金井町・藤の台団地地区で住居表示を実施するのにあたり開催しました。

◆ 開催日時 2019年2月15日(金)午後1時30分～午後2時30分

◆ 開催場所 町田市庁舎2階 2-4会議室

◆ 傍聴者 1名

◆ 議 題

①住居表示を実施する区域について (2ページ)

②①で定める区域の町の区域について (3ページ)

③②で定める区域の町の名称について (3ページ)

◆ 答 申

原案のとおり可決

審議会資料及び会議録は、町田市公式ホームページからご覧いただけます。

[トップページ](#)>[暮らし](#)>[住まい・道路](#)>[都市づくり](#)>[住所整理](#)>[金井町・藤の台団地地区](#)

>[住居表示整備審議会](#)>2018年度第1回住居表示整備審議会

住所整理事業実施予定区域及び町名変更箇所

資料 1



金井町・藤の台団地地区新町区域名称(案)

資料 2



今後の予定

今後の予定は以下の通りです。

2019年	7月	案の公示 ※変更請求期間・30日間
	9月	町田市議会審議 (地方自治法第260条第1項議決) (住居表示に関する法律第3条第1項議決) ※変更請求があった場合住居表示に関する法律 第5条の2第6項によりあらかじめ「公聴会」を開 いた後に議案の議決
2020年	4月	告示 (町区域・町名称及び実施予定日) (街区符号及び住居番号)
	5月～6月	住所変更手続きに関する説明会
	7月	住居表示実施

■これまでの経過について

本事業のこれまでの経過については、町田市公式ホームページに資料等を掲載しております。

[トップページ](#)>[暮らし](#)>[住まい・道路](#)>[都市づくり](#)>[住所整理](#)>[金井町・藤の台団地地区](#)

■ご質問・ご意見について

住所整理事業に関するご質問やご意見がございましたら、下記担当までご連絡ください。

わかりやすい住居で



<住所整理事業担当窓口>

〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 8階804窓口

町田市役所 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係

担当: 鈴木・小川・池田・明石

電話: 042-724-4254(直通) Fax: 050-3161-6271